入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。）第246条第１項の規定により公告する。

平成３０年１１月１４日

福島県立白河旭高等学校長　鈴木　芳人

１　入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量

「白灯油」　　予定数量　　２４，０００リットル

(2) 買入れをする物品の仕様等

詳細は入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間　　平成３０年１２月３日から平成３１年３月３１日まで

(4) 納入場所　　福島県白河市旭町１丁目３番地

・福島県立白河旭高等学校敷地内の地下灯油タンク、地上灯油タンク、少量危険物貯蔵取扱所（２ヶ所）へのタンクローリー車等による給油

・少量だが、一部灯油用ポリタンクへの給油を行う場合もある。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(2) 福島県の「物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿」に登録され、その名簿中営業種目「17燃料・油脂類」、取扱品目「1702重油・灯油」、入札参加希望地域「県南」であること。

(3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていない者であること。

(4) 暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項に定める者でないこと。

(5) 福島県内に本店又は支店・営業所を有するものであること。

３　入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限　　平成３０年１１月２２日（木）　午後４時まで

(2) 提出場所　　郵便番号　９６１－０９１２　福島県白河市旭町１丁目３番地

福島県立白河旭高等学校　事務室

電話番号　０２４８―２２―２５３５

4　契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア　場　所　　３に掲げる場所に同じ。
なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県立白河旭高等学校ホームページにおいて公開する。

イ　期　間　　平成３０年１１月１４日（水）～平成３０年１１月２７日（火）

（２）入札及び開札の日時及び場所

ア　日　時　　平成３０年１１月２９日（木）　　午後２時００分

イ　場　所　　福島県立白河旭高等学校　小会議室２
（会場については、学校行事の関係で、当校内の他室へ変更となる場合もある。）

5　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立白河旭高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8　そ の 他

(1) 入札方法

入札書には、１リットル当たりの単価を記載すること。

なお、 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（３）契約書作成の要否　　要

（４）その他　　詳細は、入札説明書による。

（５）本公告に関する問い合わせ先

福島県立白河旭高等学校　事務室

電話番号　　　０２４８－２２―２５３５

ファクシミリ　０２４８―２２―２７７９

電子メール　　shirakawaasahi.h@pref.fukushima.lg.jp